

神高体連発第 19 号
令和 2 年 8 月 13 日

加盟学校長 様

神奈川県高等学校体育連盟
会 長 塩 浦 健 吾
(公 印 省 略)

代替大会を含めた各種大会等実施に係る
新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインの改定について (通知)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本連盟の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本連盟では、7月15日(水)付けで「代替大会を含めた各種大会等実施に係る新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン」(以下:ガイドライン)を発出いたしました。その後の感染拡大を受けて、本県では7月17日(金)に「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」(以下:対処方針)に基づき「神奈川警戒アラート」(以下アラート)が発動されました。この対処方針については、アラート発動の同日に改定され、県民に「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所に行かないことを要請することとなりました。

このことを踏まえ、7月22日(水)神高体連発第18号「神奈川警戒アラート発動に伴う今後の本連盟の対応について(通知)」で「予定どおり、8月から本連盟の主催大会(地区大会を含む)、事業等を各専門部や地区高体連の状況に応じて、可能な範囲で再開する。」旨、お知らせしたところです。

今回、ガイドラインとアラートの関連を整理し同封のとおり改定いたしました。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

神奈川県高等学校体育連盟

理事長 松本 哲

電 話 045-311-8817

ファクシミリ 045-313-2669

新旧対照表

神奈川県高等学校体育連盟

○代替大会を含めた各種大会等実施に係る新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン

新	旧
<p>1 (略)</p> <p>2 県高体連主催事業再開に当たっての基本的な考え方 神奈川県のイベント開催や教育活動の方針に従うとともに、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、次の条件を満たしていることを開催の条件とします。 <u>(削除)</u></p> <p>①学校教育活動が再開されていること ②部活動が再開され、安全確保の観点から 30 日程度の練習期間を設けていること ③各種目ごとに実施方法（試合形式・入場生徒制限等）を工夫し最大限感染リスクを下げること ④参加する生徒や保護者に基本的な考え方やリスクを周知し、理解を得ること ⑤大会参加については生徒や保護者の意向を尊重すること ⑥感染リスクへの対応が整わないと判断される場合は、中止又は延期すること <u>(削除)</u> ⑦本県が緊急事態宣言等の対象となった場合は、<u>その内容を総合的に判断し、中止又は延期の検討を行うこと</u> <u>(削除)</u></p> <p>3 (略)</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 県高体連主催事業再開に当たっての基本的な考え方 神奈川県のイベント開催や教育活動の方針に従うとともに、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、次の条件を満たしていることを開催の条件とします。 <u>①神奈川県において、国が定める緊急事態宣言等が解除されていること及び神奈川警戒アラートが発動されていないこと</u> <u>※宣言やアラートが発動された場合は、中止または、延期とすること</u> ②学校教育活動が再開されていること ③部活動が再開され、安全確保の観点から 30 日程度の練習期間を設けていること ④各種目ごとに実施方法（試合形式・入場生徒制限等）を工夫し最大限感染リスクを下げること ⑤参加する生徒や保護者に基本的な考え方やリスクを周知し、理解を得ること ⑥大会参加については生徒や保護者の意向を尊重すること ⑦感染リスクへの対応が整わないと判断される場合は、中止又は延期すること <u>【感染拡大（2波）に備えた対応】</u> ⑧再び、本県が緊急事態宣言の対象となった場合は、中止又は延期すること ⑨神奈川警戒アラートが発動された場合は、中止又は延期すること</p> <p>3 (略)</p>